

令和6年能登半島地震で被災した入学生に対する入学料・授業料免除について

令和6年能登半島地震により被災された方で、本学に納付すべき入学料及び授業料の納付が著しく困難な方は、下記により免除申請してください。

記

1. 免除対象者

- (1) 令和6年能登半島地震において指定された災害救助法適用地域で被災し、主たる家計支持者が所有する自宅家屋が全壊、大規模半壊、半壊又は流失した場合
- (2) 令和6年能登半島地震において指定された災害救助法適用地域で被災し、主たる家計支持者が死亡又は行方不明の場合

2. 申請期間

(1) 入学料免除

- ① 後期募集合格者 令和6年3月18日（月）～3月21日（木）（入学手続期間）
- ② 2次募集合格者 令和6年3月25日（月）～3月27日（水）（入学手続期間）
- ③ 前期・中期募集合格者 令和6年4月8日（月）～4月10日（水）

- (2) 授業料免除 令和6年4月8日（月）～4月10日（水）

3. 提出書類

(1) 入学料免除

- ① 大規模災害に係る入学料免除許可申請書（3ページ目の申請書をご利用ください）
- ② 家計調査書
- ③ 家計支持者（父母等）の令和5年分源泉徴収票（写）又は令和5年分確定申告書（写）
- ④ 家計支持者（父母等）の令和5年度（令和4年分）の所得・課税証明書
- ⑤ 災証明書（写）（上記1の(1)に該当する場合）
- ⑥ 死亡診断書（写）又は行方不明を証明する書類（上記1の(2)に該当する場合）
- ⑦ 入学手続要項とともに同封した「令和6年度前期分授業料免除・徴収猶予申請要領」の「3 申請書類(2) 該当する場合のみ提出する書類」の該当する書類（様式をコピーして提出してください）
- ⑧ 別途、追加となる書類を求める場合がありますので、ご了承ください。

※ 災証明書等が市区町村役場等の都合により、申請期間までに用意できない方は、① 大規模災害に係る入学料免除許可申請書、② 家計調査書等の準備が可能な書類のみを入学手続期間に提出し、未提出の証明書等は令和6年4月10日（水）までに提出願います。

(2) 授業料免除

- ①大規模災害に係る授業料免除許可申請書（4 ページ目の申請書をご利用ください）
- ②家計調査書
- ③家計支持者（父母等）の令和5年分源泉徴収票（写）又は令和5年分確定申告書（写）
- ④家計支持者（父母等）の令和6年度（令和5年分）の所得・課税証明書
（提出期限：令和6年6月12日（水））
- ⑤り災証明書（写）（上記1の(1)に該当する場合）
- ⑥死亡診断書（写）又は行方不明を証明する書類（上記1の(2)に該当する場合）
- ⑦入学手続要項とともに同封した「令和6年度前期分授業料免除・徴収猶予申請要領」の「3 申請書類(2)該当する場合のみ提出する書類」の該当する書類（様式をコピーして提出してください）
- ⑧別途、追加となる書類を求める場合がありますので、ご了承ください。

※入学料免除及び授業料免除の申請にあたっては、入学手続要項及び同封の令和6年度前期分授業料免除・徴収猶予申請要領をご確認ください。

4. 提出先

(1) 入学料免除

- ①後期募集合格者 上越教育大学教育支援課（入学手続場所）
- ②2次募集合格者 上越教育大学教育支援課（入学手続場所）
- ③前期・中期募集合格者 上越教育大学学生支援課

(2) 授業料免除 上越教育大学学生支援課

5. 免除額

(1) 入学料免除

全額又は半額を免除する。

(2) 授業料免除

全額又は半額を免除する。

※今回の申請は令和6年度前期分授業料が対象です。後期分授業料の免除申請については、8月頃に学内ポータルサイトにて周知します。

6. その他

- ・既に納付した入学料について、大学が許可した場合に限り返還します。
- ・ご不明なことがある場合や前期・中期募集に合格された方で入学手続要項がお手元にない場合には下記担当までご連絡願います。

【担 当】

学生支援課奨学支援担当

電話番号：025 - 521 - 3286

メー ル：syogaku@juen.ac.jp

大規模災害に係る入学料免除許可申請書

年 月 日

上越教育大学長 殿

所 属 大学院学校教育研究科

令和6年4月入学

本人氏名

父母又は配偶者等氏名

住 所

下記により、令和6年度入学料の免除の許可を受けたく、必要書類を添えて申請します。

記

- 1 被災した大規模災害（該当番号に○印を付すこと。）
 - (1) 平成28年熊本地震
 - (2) 平成30年7月豪雨
 - (3) 平成30年北海道胆振東部地震
 - (4) 令和元年台風第19号等（令和元年8月13日から9月24日までの間の暴風雨及び豪雨並びに令和元年台風第19号をいう。）
 - (5) 令和2年7月豪雨
 - (6) 令和6年能登半島地震

- 2 理由（該当番号に○印を付すこと。）
 - (1) 大規模災害における災害救助法が適用されている地域で被災し、主たる家計支持者が所有する自宅家屋が全壊、大規模半壊、半壊又は流失したため
 - (2) 大規模災害における災害救助法が適用されている地域で被災し、主たる家計支持者が死亡又は行方不明のため

大規模災害に係る授業料免除許可申請書

年 月 日

上越教育大学長 殿

所 属 大学院学校教育研究科

令和6年4月入学

本人氏名

父母又は配偶者等氏名

住 所

下記により、令和6年度前期分授業料の免除の許可を受けたく、必要書類を添えて申請します。

記

- 1 被災した大規模災害（該当番号に○印を付すこと。）
 - (1) 平成28年熊本地震
 - (2) 平成30年7月豪雨
 - (3) 平成30年北海道胆振東部地震
 - (4) 令和元年台風第19号等（令和元年8月13日から9月24日までの間の暴風雨及び豪雨並びに令和元年台風第19号をいう。）
 - (5) 令和2年7月豪雨
 - (6) 令和6年能登半島地震

- 2 理由（該当番号に○印を付すこと。）
 - (1) 大規模災害における災害救助法が適用されている地域で被災し、主たる家計支持者が所有する自宅家屋が全壊、大規模半壊、半壊又は流失したため
 - (2) 大規模災害における災害救助法が適用されている地域で被災し、主たる家計支持者が死亡又は行方不明のため